

# 第3次千早赤阪村地域福祉計画 第3期千早赤阪村地域福祉活動計画

概要版

## 地域福祉とは

地域福祉って  
どういうもの？



「地域福祉」とは「地域」を対象とした福祉であり、その地域に「住んでいる方」のための福祉のことです。

自分たちが住んでいる「地域」を中心に考え、そこに住む誰もが安心して自立した生活を送ることができるよう、地域のつながりを深め、人々がともに助け合いながら、暮らしやすいむらづくりを進めていこうとする取り組みのことを言います。

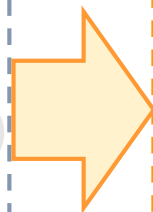
日常生活での困ったことや悩み。その困りごとや悩みの中には、日々の心がけや、周囲の気遣いや手助けで解決できることがあります。  
地域でお互いに助け合い、「地域福祉」を進めていきましょう。

災害の時は、どうしたら  
いいんだろう？



子どもの登下校時に  
何かあったら心配

あそこのおばあちゃん  
最近元気ないな…



近くの避難場所を  
確認しておこうかな！

地域での見守り活動  
があるから安心ね！

回覧板渡すついでに  
声かけてみよう！



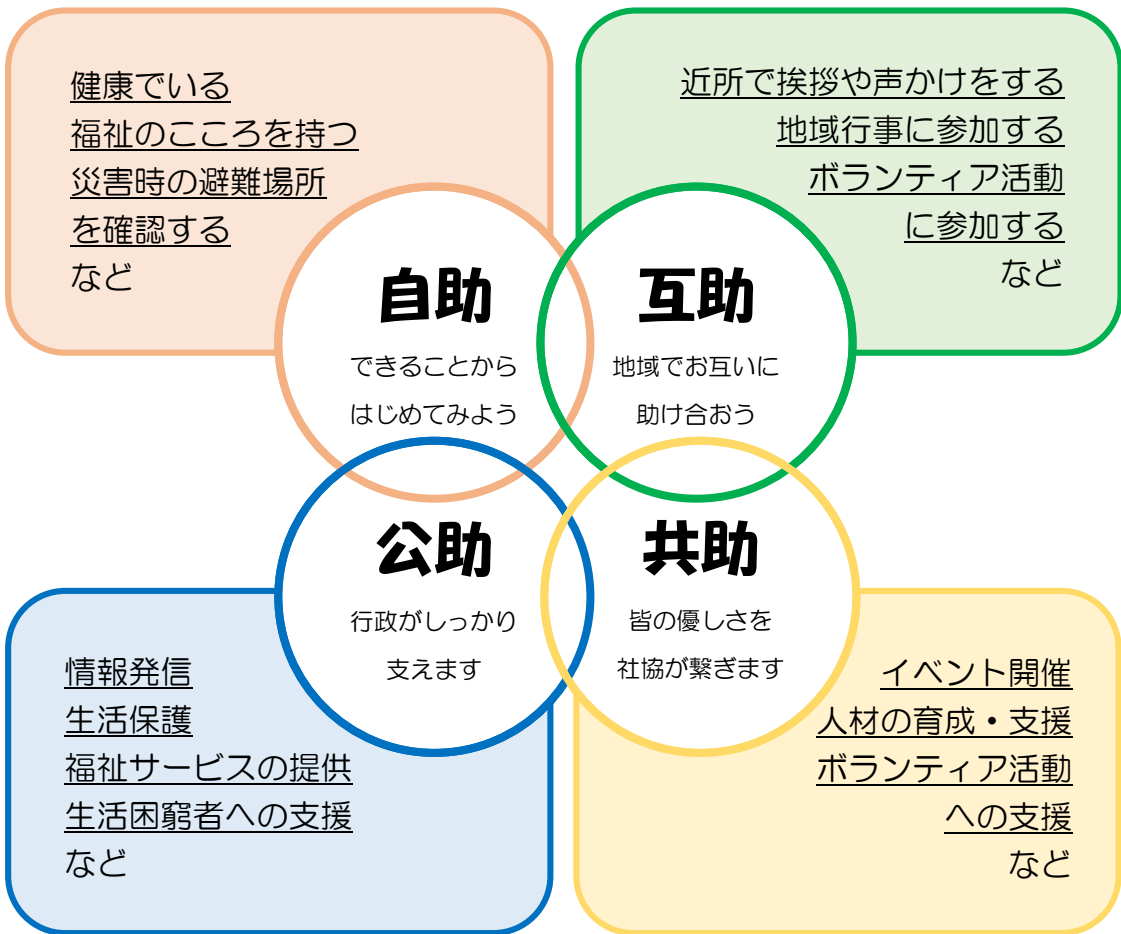
## 地域福祉の実現に大切な「4つの助」

近年、少子高齢化や核家族化が進み、それらの変化が私たちを取り巻く環境に大きな影響を与えています。それらの変化は福祉のニーズにも影響し、福祉を必要とする方の増加、多様化を進めています。

こうした変化に対し、「自助」、「互助」、「共助」、「公助」という「4つの助」が連携する仕組みを、地域でつくっていくことが求められています。



「自助」、「互助」、「共助」、「公助」  
4つの助の関係性をしっかりと築き、優しいむらを目指しましょう。



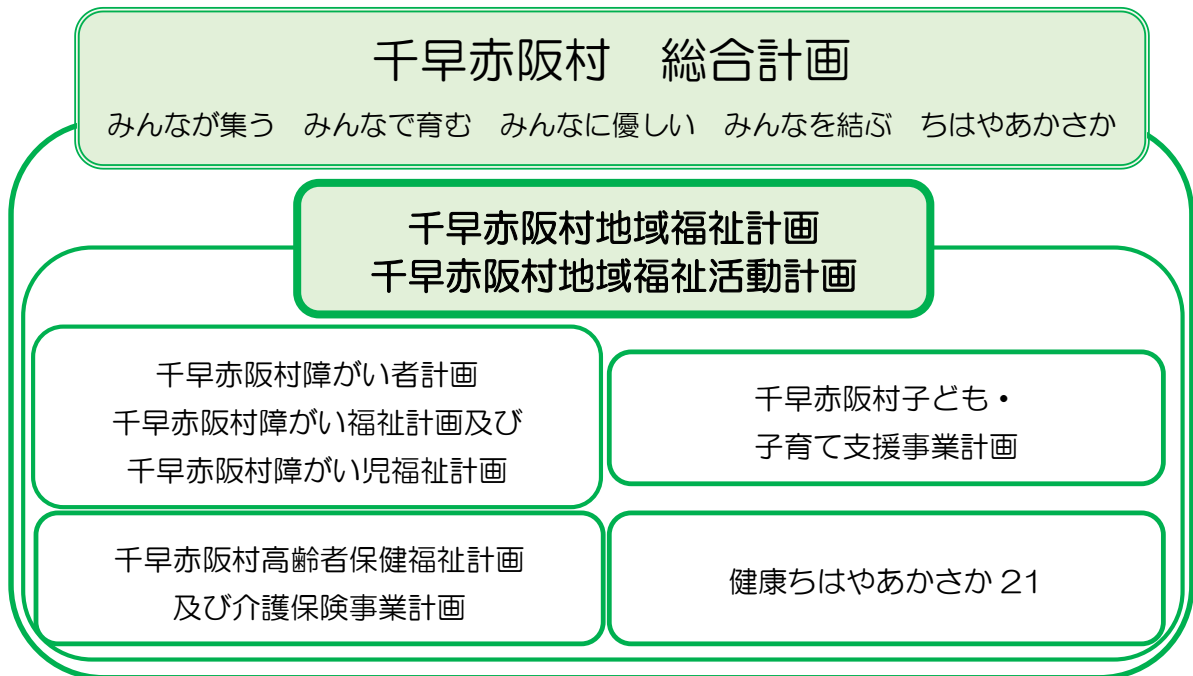
## 地域福祉計画・地域福祉活動計画について

### 地域福祉計画・地域福祉活動計画とは

地域福祉に取り組むための計画のことで、地域福祉推進の総合的計画である地域福祉計画と地域福祉推進の具体的なプランである地域福祉活動計画を一体化して策定しました。

### 計画の位置づけ

「千早赤阪村総合計画」を上位計画とし、子育て分野や保健・医療・福祉などの分野に関連するそれぞれの計画との整合を図りながら策定しています。



### 計画の期間

この計画の期間は、平成 30 年度から平成 34 年度までの5年間とし、計画の進行管理を行うとともに、必要に応じて内容の見直しを実施します。

H25年	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年	H31年	H32年	H33年	H34年
第4次千早赤阪村総合計画								第5次 千早赤阪村総合計画	
第2次千早赤阪村地域福祉計画 第2期千早赤阪村地域福祉活動計画					第3次千早赤阪村地域福祉計画 第3期千早赤阪村地域福祉活動計画				

## 計画の基本理念・基本目標



「第3次千早赤阪村地域福祉計画・第3期千早赤阪村地域福祉活動計画」では、地域福祉に関する施策や実施する事業について記載しています。

地域のつながりを大切にして、誰もがいきいきと社会参加することができる、心やさしいむらづくりをめざし、本村における地域福祉を推進します。

### 基本理念

みんなで支えあい 地域で育む 心豊かなむらづくり

#### 基本目標1. 地域のつながり

- (1) 福祉のこころを育む力
- (2) 地域活動・ボランティア活動の活発化
- (3) 地域福祉の拠点となる社会福祉協議会の充実
- (4) 地域福祉のセーフティネットづくり
- (5) 支えあい・ふれあい活動の推進
- (6) 地域における包括的な支援体制の整備

#### 基本目標2. 安全・安心の環境づくり

- (1) 総合的な情報提供体制の確立
- (2) 総合的な相談支援体制の確立
- (3) みんなでつくる安全・安心のむらづくり
- (4) 防犯・防災対策の推進
- (5) 権利擁護の推進

#### 基本目標3. 福祉を支える力の推進

- (1) 福祉サービスの充実と情報提供体制の構築
- (2) 福祉を担う人づくり

## 各施策の取組内容

### 基本目標 1. 地域のつながり

#### (1) 福祉のこころを育む力

地域福祉の意識を高めるために、地域福祉に関する知識や情報の周知を行います。また、人権学習の場を設け、世代間交流を促進します。

#### (2) 地域活動・ボランティア活動の活発化

ボランティアなどの活動に対し、団体や地域住民組織の連携や人材の育成など、あらゆる角度からの支援を行います。さらに、情報提供や活動状況などの周知を行い、参加機会の増大をめざします。

#### (3) 地域福祉の拠点となる社会福祉協議会の充実

地区福祉委員会・各種団体への支援や援助の実施、近隣市町社協などと連携を行い、地域福祉活動の拠点としての機能を強化します。

#### (4) 地域福祉のセーフティネットづくり

赤阪・千早・小吹台それぞれの地域に応じた地域福祉活動を展開し、小地域ネットワーク活動を促進します。また、既存のサービスや制度の範囲外の方に対しても支援できる体制を作ります。



### (5) 支えあい・ふれあい活動の推進

住民が支えあえる地域福祉のむらづくりをめざし、地域サロンなど、住民が気軽に交流し合える機会と場づくりや、高齢者などが活動に参加しやすい工夫と働きかけに努めます。

### (6) 地域における包括的な支援体制の整備

地域住民がそれぞれの地域での包括ケアに参加できるよう、体制の整備や情報の周知を図り、地域包括ケアシステムを推進します。

## 基本目標 2. 安全・安心の環境づくり

### (1) 総合的な情報提供体制の確立

様々な媒体を駆使し、年代や障がいの有無に関わらず、すべての方への分かりやすい情報提供を行い、身近な地域において必要な情報が入手できる情報提供体制を確立します。

### (2) 総合的な相談支援体制の確立

総合的な相談体制づくりを推進し、相談窓口の周知により、いつでも誰でもが相談しやすい体制を確立します。また、住民の要望に対して適切に対応するべく、専門人材や機関との連携に努めます。

### (3) みんなでつくる安全・安心のむらづくり

アクセス面とバリアフリー環境の整備により、だれもが安全に暮らせる地域づくりに努めます。また、要支援者に対する日々の安否確認を実施し、暮らしやすい地域づくりを推進します。



#### (4) 防犯・防災対策の推進

防犯パトロールや子どもの登下校時の見守り、声かけ活動などの実施により、犯罪の起こりにくい地域づくりを進めます。また、地域防災力の向上のため、自主防災組織の充実、強化を図ります。

#### (5) 権利擁護の推進

権利擁護事業に関する理解と促進に努め、日常生活自立支援事業によるサービスの適切な利用の促進を行います。また、福祉サービス利用者の人権を守り、虐待などの早期発見と対応を支援します。

### 基本目標 3. 福祉を支える力の推進

#### (1) 福祉サービスの充実と提供体制の構築

福祉サービス全般の向上を図り、サービス事業者や地域団体との連携により、良質で幅広いサービスの提供に努めます。また、サービス提供事業者の講習会の開催などにより、福祉サービスの質の向上に努めます。

#### (2) 福祉を担う人づくり

地域福祉の基盤となるような福祉の担い手を育成し、その活動を支援していきます。また、地域福祉活動の充実のため、担い手の確保や、研修会への参加の促進などの人材育成に努めます。



困ったことがあるときは、相談してください。  
相談内容に応じて、適切な機関に繋がります。

千早赤阪村  
健康福祉課  
72-0081

千早赤阪村  
社会福祉協議会  
72-0294

千早赤阪村立  
保健センター  
72-0069

※計画本文は村役場・村ホームページ等でご覧いただけます。  
※計画や各事業の詳しい内容などについては、下記までお問い合わせください。

### 第3次千早赤阪村地域福祉計画 第3期千早赤阪村地域福祉活動計画 (概要版)

発行年月：平成30年3月

発行・編集：千早赤阪村健康福祉課・千早赤阪村社会福祉協議会

千早赤阪村  
〒585-8501  
大阪府南河内郡千早赤阪村  
大字水分180番地  
TEL：0721-72-0081（代表）  
FAX：0721-70-2021

千早赤阪村社会福祉協議会  
〒585-0041  
大阪府南河内郡千早赤阪村  
大字水分195番地の1  
TEL：0721-72-0294  
FAX：0721-70-2037